

# 報道における中医協の見直し論について

各新聞社社説による中医協の見直し論

掲載日	新聞名	内 容	中医協のあり方に関する論点
4月16日	日経新聞  (社説)	<p>「中医協見直し迫る日歯事件」</p> <p>医師や歯科医師の技術料である診療報酬を決める中央社会保険医療協議会(中医協、厚生労働相の諮問機関)委員と、日本歯科医師会会長ら役員との間の贈収賄事件で、7人東京地検に逮捕された。これを機に不透明とも言われる中医協のあり方を見直すとともに、日歯側が他にも政治工作をしていないか、徹底的に究明してほしい。</p> <p>日歯の臼田貞夫会長らは歯科の診療報酬引き上げに有利になるよう、昨年9月まで中医協委員だった下村健・健康保険組合連合会副会長(元社会保険庁長官)ら二人の支払い側委員に金品を渡したとされる。</p> <p>中医協は医師会や歯科医師会など診療側委員と、健保や労働界など医療費を支払う立場の代表である支払い側委員がそれぞれ8人、中立的な立場の委員が4人の計20人で構成されている。引き上げに反対する支払い側委員に工作することで、引き上げやすい環境づくりを狙ったものと考えられる。</p> <p>中医協のような利害の対立する双方の委員と中立委員の三者で構成される審議会では議論が対立することが多く、肝心な点は非公開の折衝で決まるケースも珍しくない。今回の事件が起きたのも、そうした仕組みと無縁ではないように思える。公定価格である診療報酬は国民生活に直結する。三者構成のあり方も含め、決定方式の見直しが求められる。</p> <p>また、歯科医師会に限らず医師会も政治団体をつくって政治的な活動を行っているが、診療報酬に関しては昔のように政治力で引き上げを勝ち取るのは不可能な時代になった。医療不信の中で世論もそれを許さない環境である。医療団体は悪徳医師を排除するなど自浄作用を進めながら、患者本位の医療を進めることで住民を味方につける努力をしてほしい。その方が医療環境を改善する上でよほど大きな力となるだろう。</p> <p>今回の捜査の端緒は日歯の政治団体である日本歯科医師連盟が国会議員への献金を適正に行わなかった政治資金規正法違反事件だった。検察は捜査を進めて、日歯側が中医協委員以外の関係者、特に政治家にどんな働きかけをしたのか、不透明な金品の流れはなかったのかなどについてその全容を明らかにすべきだ。</p>	三者構成のあり方も含めた決定方式の見直し

掲載日	新聞名	内 容	中医協のあり方に関する論点
4月16日	読売新聞 (社説)	<p>「負担に耐える国民への背信行為」</p> <p>表舞台では対立しながら、裏では癒着し、わいろの授受まで行っていた。 中央社会保険医療協議会(中医協)をめぐる贈収賄事件で、東京地検は、診療側の日本歯科医師会会長、支払い側を代弁する中医協の元委員の元社会保険庁長官と現委員の連合副会長らを逮捕した。</p> <p>中医協は二年に一度、診療報酬の価格を事実上決定し、医療政策を左右してきた。公正であるべき医療費の配分を「カネ」でねじ曲げることは、断じて許されない。国民の医療不信も高まる。厚生労働省は事件の背景を徹底検証するとともに、中医協のあり方も見直すべきだ。</p> <p>この事件は、日本歯科医師会の政治団体による政治資金疑惑から発展した。政治団体は巨額の資金をバツクに、政治家への働きかけをしていたとされる。この中に不正な資金の流れがあるかどうか、東京地検の解明を期待したい。</p> <p>中医協は、医師や歯科医師の診療側、健康保険組合連合会など医療費の支払い側、有識者の公益代表で構成される。</p> <p>診療側は診療報酬の引き上げを求め、支払い側は抑制を主張する。公益代表が両者の調整を図り、合意点を見いだすのが、現在の診療報酬の決め方である。</p> <p>元社会保険庁長官は健保連の幹部として中医協では診療報酬の引き下げを主張していた。厚労省の大物OBとして強い発言力を持ち、診療側には手ごわい相手と見られていた。</p> <p>ところが、裏では日歯から歯科医師に有利な診療報酬となるよう依頼され、中医協で理解を示す発言をしていた。わいろの提供はこの時期と重なる。診療報酬の抑制が甘ければ、医療費は膨らむ。支払い側代表とは思えぬ裏切り行為だ。</p> <p>「三方一両損」を掲げた小泉首相の医療制度改革で、国民は自己負担の増加を強いられた。高齢者の負担も増えた。だが、診療側への切り込みは十分だったのか。はなはだ疑問である。</p> <p>中医協の委員構成にも問題がある。診療側は開業医の利益団体に偏り、支払い側の多くは医療保険の知識が乏しい。国民の立場を代表すべき公益側は仲介役に徹し、発言は少ない。</p> <p>診療側と支払い側の調整の場ではあるが、「足して二で割る」結果に終始するだけでは、大胆な改革は望めない。</p> <p>年間30兆円を超す医療費の配分は、公正かつ透明でなければならない。抑制とともに、医療の効率化と質の向上も図る必要がある。従来の狭い“労使交渉”の場から、医療経営や看護などの専門家を加えた幅広い検討の場へと、中医協を改組すべきだ。</p>	<p>医療費の配分は構成かつ透明であるべき</p> <p>医療経営や看護などの専門家を加えるべき。</p>

掲載日	新聞名	内 容	中医協のあり方に関する論点
4月16日	毎日新聞 (社説)	<p>「患者裏切る許せない行為だ」</p> <p>厚生労働相の諮問機関で診療報酬改定を審議し答申する中央社会保険医療協議会(中医協)の舞台裏で贈収賄事件が発覚した。診療報酬を支払う側の代表である健康保険組合連合会(健保連)と連合の幹部が、こともあろうに報酬を受け取る歯科医の団体である日本歯科医師会(日歯)のトップから現金と接待を受けていた容疑である。</p> <p>逮捕容疑のとおりであれば、医療の基本である診療報酬制度を根底から揺るがし、国民を裏切る許し難い行為と言わざるを得ない。</p> <p>年間30兆円にも上る国民医療費の配分を協議する場が中医協である。個々の医療行為を点数で示し、診療報酬に換算する仕組みで、原則は2年に1度、改定される。委員は健保連などの支払い側と日歯や日本医師会などの診療側、それに有識者ら公益側で構成されている。中医協では支払い側と診療側の激しい応酬が行われてきたが、その裏で日歯トップが健保連幹部をもてなし、報酬の引き上げを働きかけていたことが事実とすれば、言語道断である。</p> <p>事件が起きた02年度の診療報酬改定では、政府が増え続ける医療費に歯止めをかけるため、初めてマイナス改定を行った。だが、その中で日歯は「かかりつけ歯科医初診料」を受けやすくするよう提案し、健保連幹部がこれに応じる発言をしていた。</p> <p>報酬改定の中身が日歯の工作で曲げられたのかどうか。捜査当局の調べとは別に、日歯や健保連、連合は独自に綿密な調査を行い、癒着の構造の事実関係を明らかにすべきである。そうでなければ、傷ついた診療報酬制度への信頼を取り戻すことはできない。</p> <p>厚労省の責任も重大だ。坂口力厚労相が自ら事実関係の解明を指示し、中医協の制度に欠陥がなかったのか、再発防止策をどう行うのかについて方針を示すべきである。また逮捕された健保連の下村健副会長は厚生省(当時)の保険局長、社会保険庁長官を歴任した同省OBである。天下り先の健保連の代表として大物OBを中医協委員に選任した理由についても納得のいく説明を求めたい。</p> <p>支払い側と診療側の癒着は今回の事件だけなのか。長年の慣習になっていたのではないか。事件の根はもっと深いのではないか。多くの国民がこうした疑いや不信の目で事実解明を見守っていることを忘れてはならない。</p> <p>中医協での診療報酬の協議は最終的な政治決着への地ならし的な一面もあった。そこに政治家が関与する余地があった。これが日歯の政治団体である「日本歯科医師連盟」(日歯連)が多額の政治献金を続けてきた背景にある、との指摘もある。東京地検は日歯連の不透明な政界工作についても思い切ってメスを入れる必要がある。</p> <p>真相の解明には国会も大きな役割を果たすべきだ。社会保障の基本である医療制度の信用が失墜したのだ。国会の場で、事件の事実関係と背景をすべて明らかにすべきである。それしか医療への信頼回復の手ではない。</p>	<p>中医協の制度に欠陥がなかったか、再発防止をどう行うのか、方針を示せ</p>